

花巻市特別職報酬等審議会会議録

令和4年11月7日(月) 午前10時から午前10時20分まで

出席者(委員)

花巻商工会議所会頭	高橋 豊	花巻市地域婦人団体協議会会長	佐藤洋子
花巻市社会福祉協議会会長	高橋照幸	花巻工業クラブ会長	藤沼弘文
連合岩手花巻北上地域協議会議長	高橋信秋	岩手銀行花巻支店長	佐々木真一

事務局 5名

総合政策部長、人事課長、人事課長補佐、人事課給与係員2名

傍聴者

0名

1 開会(司会進行:総合政策部人事課長)

審議会の成立を宣言(委員9名中6名出席)

2 市長あいさつ(市長代理 松田副市長)

ご多用のところお集まりいただきお礼申し上げます。本日、市長は公務が入っておりましたので、私から一言、御挨拶申し上げます。

本日は、市議会議員の期末手当について御審議いただきたく存じます。

市議会議員の報酬及び市長等の常勤特別職の給料等の改定に関しましては、条例の規定に基づきまして、あらかじめ特別職報酬等審議会の意見をお伺いすることとなっております。

今年の人事院勧告では、職員等の給料と勤勉手当につきましては、引上げを行うべきとの勧告があったところでございます。

一方、本市では、令和2年と令和3年に引下げの勧告があったところでございますけれども、これまでに経験したことのないコロナ禍での経済的打撃からの回復途上にあるといった状況や、職員の給料水準を表すラスパイレス指数が県内でも下位で、低い水準にあるといった状況などを総合的に勘案いたしまして、一般職の職員の期末・勤勉手当について、引下げを行わず据え置いてきたところでございます。このことにより、市議会議員の期末手当につきましても人事院勧告における改定月数より高い水準となっていることから、今般、人事院勧告の趣旨を尊重した対応を行うため、条例の改正について、次期開催予定の市議会に提案したいと考えているところでございます。

本日の審議会では、議会議員の期末手当について、国や県、県内の各市の状況を踏まえて引下げを考慮しておりまして、委員の皆様にはその点について御審議いただき、御意見を賜りたいと考えてございます。

なお、市長、副市長、教育長の常勤特別職の期末手当につきましては、平成28年度以降、引上げの勧告があった際に、引上げを行わず据え置いてきたため、期末手当の支給月数は、現時点で3.1月分ということで、県や県内の他市に比べても低い状況にありますことから、今回は据え置くことで考えているものでございます。

この後、事務局から資料に基づいて説明させていただきますけれども、委員の皆様におかれましては、これらの状況も参考にしていただき、それぞれのお立場から、忌憚のない御意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 会長互選について

選任について、委員から事務局一任の声があり、高橋豊氏が全員一致で承認された。

4 諮問

・議会議員の期末手当について

現行の支給月数3.40月から0.1月引き下げる。

◆諮問（市長代理 松田副市长）

「議会議員の期末手当」について、花巻市特別職報酬等審議の意見を求めます。
（高橋会長へ諮問書を手交）

●審議会（高橋会長）

協議に入る前に委員の皆様にお諮りいたします。審議会等の会議は「花巻市審議会等の会議の公開に関する指針」により、原則として公開することとしておりますが、内容を公にすることにより、率直な意見の交換や意思決定の中立性が損なわれる恐れがある場合等は、審議会の決定により一部を非公開とすることができるものであります。公開ということによろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし。

●審議会（高橋会長）

本日の審議会は公開といたします。

5 協議

●審議会（高橋会長）

協議に入ります。関係資料等について事務局より説明をお願いします。

◇事務局（人事課長補佐）

本日の審議の対象は、「議会議員の期末手当」についてです。
これまでの給与制度の改正を踏まえて説明いたします。
以下の事項について説明。（別添資料のとおり）

- 1 期末手当等の支給月数の推移
- 2 議会議員並びに市長、副市长及び教育長の期末手当の県内 14 市支給状況
- 3 報酬等にかかる法体系と支給額
- 4 花巻市特別職報酬等審議会条例

●審議会（高橋会長）

事務局の資料説明について、ご質問等ございませんでしょうか。

○佐々木委員

質問が 2 点あります。

まず 1 点目ですが、市長、副市长、教育長は、今回、引下げを行わず、年間支給月数は 3.10 月ということですが、国や県、他市町村に合わせるとなりますと、引き上げて平均値に近づけるべきではないかと考えるところもあるのですが、これを引上げなかった理由、もしかしたら議会議員が引下げになる中で上げづらいというところもあるかとは思いますが、その根拠をお願いします。

2 点目ですが、支給月数で比較するのも一つの見方だと思うのですが、年間の報酬額を見た場合、他市町村と比べて花巻市はどうなっているのか、この 2 点について教えていただければと思います。

◇事務局（総合政策部長）

1 点目の市長等の引上げを行わない理由ということでございますけれども、ただいま御質問の中で御指摘がありましたとおり、今回、ボーナスにつきましては、職員、それから、議員について引下げを行うという内容になっておりまして、その中で、常勤特別職のみを引き上げることについては、望ましくないというような市長の判断があったということでございます。

また、常勤特別職のボーナスの支給月数につきましては、議員の報酬に比べまして、全県的にも少しばらつきがあるような状況も見られることから、今回は見送りたいということでの判断があったところでございます。

◇事務局（人事課長）

続きまして、支給月数だけではなく、支給額についてはどうかとの御質問でございました。

これにつきましては、算定の基礎が議員の月額報酬になるわけでございます。そうしますと、花巻市議会議員の月額報酬は、議長で申し上げますが、県内14市のうち5番目というところで、中位より少し上となっております。計算の仕方は同じですので、今は支給月数が高いため支給額もどうしても高くなっておりますけれども、支給月を揃えたときには、月額報酬と同様に5番目というような支給額になろうかと思えます。

●審議会（高橋会長）

ほかにございませんか。特になければ質問を打ち切ります。

特に御異議がなければ、原案のとおり承認することよろしいですか。

○委員一同

異議なし。（全会一致）

●審議会（高橋会長）

それでは原案のとおり、決定させていただきます。

6 答申

高橋会長から松田副市長へ答申書を提出。

7 閉会（総合政策部人事課長）